



知基第105号
令和3年6月10日

在沖米国総領事館
ロバート・ケプキー 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



津堅島における米軍機UH-1Yヘリコプターの不時着について（抗議）

令和3年6月2日午後11時頃、在沖海兵隊第1海兵航空団所属の米軍機UH-1Yヘリコプター1機が、津堅島の民間の畑に不時着しました。

今回の事故で県民への被害は報告されておりませんが、航空機関連事故は一步間違えば人命、財産に関わる重大な事故につながりかねず、住宅地に近い民間地への不時着は、周辺住民に大きな不安を与えるものであり、大変遺憾であります。

また、事故の発生が午後11時頃であることから、航空機騒音規制措置の主旨が蔑ろにされていると考えております。

さらに、津堅島周辺海域においては、県、うるま市の度重なる抗議要請にもかかわらず、近年、パラシュート降下訓練が増加しており、このような訓練は、定期船や漁業従事者の安全を脅かすとともに、地元の負担増につながるものであります。

普天間飛行場所属機については、平成28年12月にMV-22オスプレイが名護市東海岸沖合に墜落したほか、平成29年1月及び平成30年1月に伊計島へのAH-1Z、UH-1Yヘリコプターの不時着、平成29年12月にCH-53Eヘリコプターが宜野湾市の普天間第二小学校に窓枠を落下させるなど同所属機による事故が繰り返されており、県民の不安と不満が高まっております。

ついては、今回の事故に抗議するとともに、下記の事項について米軍に働きかけるよう強く要請します。

記

- 1 事故原因の究明がなされるまで同機種飛行を中止するとともに、事故原因の徹底した究明とその早期の公表を行うこと。
- 2 事故発生時の正確な情報を迅速に提供するとともに、再発防止措置を含むより一層の安全管理の徹底を図ること。
- 3 航空機騒音規制措置の厳格な運用を図ること。
- 4 普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去及び早期閉鎖・返還を図ること。